

奨学金揭示用⑩ 2学年対象

2023年5月22日

【その1】 第18回(令和6年度)加藤山崎奨学金 募集要項

- 1.主催 公益財団法人 加藤山崎教育基金
- 2.応募資格 学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、品行方正である者。前年評定平均が 4.3 以上。
- 3.応募条件 学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者。
学校長が推薦する者。
- 4.募集人数 本校2年 3 名推薦可。応募者多数の場合は校内選考の上、推薦者を決定。
- 5.給付金額 5 万円。
他団体等の奨学金との併給は可だが、既受給奨学金事務局へ併給可能かどうかを各自で問い合わせること。
加藤山崎修学支援金との併願は『可』。併給は『不可』。
- 6.選考結果、交付 8 月末までに選考結果通知予定。
学校長より生徒本人に給付。贈呈式は令和6年 10 月。
- 7.進路部へ切 5/22(水)～5/27(月) 17:00 ※切後の申し込み不可。
※必要書類をすべて揃え、上記期間に提出とする。
- 8.提出書類 (1)願書 ※手書き
(2)前年度の成績を証明するもの。
(3)所得や控除に関する証明書類。
(生計を 1 つにする家族全員分。無職や予備校生、年金受給者も提出)
(4)年間収入(見込み)額記載書
- 9.申し込み手順 ※要項配布は 5/22(水)～5/24(金)
1)進路室の窓口で名前を記入し、募集要項を受け取る。
2)期限内に必要な書類を提出する。
3)応募しなかった場合は、もらった応募書類を進路に返すこと。
- 10.奨学金の用途
(1)学業もしくは文化・芸術・科学分野等、給付対象となる分野での諸活動費
(2)学業向上もしくは給付対象となる分野で必要となる経費(学費等)への充当
- 11.その他 選考された場合は、報告書の提出義務あり。

奨学金揭示用⑩ 全学年対象

2024年5月22日

【その2】第16回(令和6年度)加藤山崎修学支援金 募集要項

- 1.主催 公益財団法人 加藤山崎教育基金
- 2.応募資格 学校長が推薦する者。
校内より3名推薦。(オンライン申請)
- 3.応募条件
学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者。前年度の評定平均 2.7 以上。
世帯の年間所得200万未満を目安とするが、世帯年収 200 万円以上でも応募は可。
- 4.募集人数 本校 3 名推薦可。応募者多数の場合は校内選考の上、推薦者を決定。
- 5.給付金額 奨学生 1 人に対し卒業するまで年間 5～10 万円。給付額は選考委員会で調整される。他団体等の奨学金との併給は可だが、既受給奨学金事務局へ併給可能かどうかを各自問い合わせること。
加藤山崎奨学金との併給は『可』。併給は『不可』。
- 6.選考結果、交付 8 月末までに選考結果通知予定。学校長より生徒本人に給付。
贈呈式は令和6年10月。
- 7.進路部へ切 5/28(火)17:00。切後の申し込み不可。
- 8.提出書類 (1)願書(保護者の希望理由書200字と本人の応募理由書1600字を含む)
(2)前年度の成績を証明するもの。
(3)収入や控除に関する証明書類
(生計を1つにする家族全員分。無職や予備校生、年金受給者も提出)
(4)年間収入(見込)額記載書
- 9.申し込み手順
要項配布は～5/27(月)
1)進路室の窓口で名前を記入し、募集要項を受け取る。
2)期限内に必要な書類を提出する。
準備書類が多いので、期日に余裕を持って申し出ること。
3)応募しなかった場合は、もらった応募書類を進路に返すこと。
- 10.修学支援金の使途
(1)学業に関する費用(授業料、学用品等)
(2)学校生活を送るのに必要となる費用(給食費、修学旅行費等)
- 11.その他 選考された場合には、毎年1回(2～3月)、報告書の提出義務あり。